

# 県（東濃）の研修等の受講について

東濃教育事務所

## 1 研修について

- ・研修は、「自ら学び続ける教職員」をコンセプトとし、「教員育成指標」を基に、管理職との面談等により自己の課題を明確にした上で、研修を実施するようお願いいたします。

## 2 悉皆研修（『経年研修』『職務研修』）について

- ・悉皆となる主な『経年研修』『職務研修』（総合教育センター等が主催する研修）は、以下のとおりです。各校で対象となる職員を確認して、全国教員研修プラットフォームで、確実に申込みをするようお願いいたします。講座番号は『教職員研修計画2026』で確認をお願いいたします。

※東濃教育事務所が主催する悉皆研修等は、『東濃教育事務所研修事業一覧』（P. 29～）で確認をお願いいたします。

| 研修名等                     | 対象者  |
|--------------------------|--|
| 初任者研修                    | 小・中・義・養護・栄養・幼・認の初任者                        |
| 6年目研修                    | 小・中・義・養護・栄養の6年目教諭                          |
| 中堅教諭等資質向上研修              | 小・中・義・養護・栄養・幼・認の12年目教諭                     |
| 新任に関わる研修                 | 初めて、校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・研修主事になった教員             |
| 事務職員に関わる研修               | 1年目・3年目・5年目の事務職員<br>初めて、主任・主査・課長補佐になった事務職員 |
| 特別支援学級・言語通級指導教室 新任担当教員研修 | 初めて、特別支援学級の担任、言語通級指導教室の担当になった教員            |
| 新任特別支援教育コーディネーター研修会      | 初めて、特別支援教育コーディネーターになった教員                   |
| 校長研修                     | 全小・中・義の校長 ※新任校長はこの研修にも申込みをする。              |
| 事例を通して学ぶいじめ事案対応研修        | 全小・中・義の校長<br>全小・中・義の生徒指導主事                 |
| 研修主事研修                   | 全小・中・義の研修主事                                |

※2年目の校長・教頭は、新任校長・新任教頭研修の1日目にオブザーバーとして参加する。（全国教員研修プラットフォームの「新任校長・新任教頭研修」には申し込まなくてよいです。）

## ●経験年数に応じた研修を受講する場合の経験年数算出について ※岐阜県総合教育センターHPに準じ掲載

- ◆初任者研修（1年目）から加算する。
- ◆教職経験年数から除算する期間
  1. 任期付採用の期間
  2. 臨時的任用の期間
  3. 育児休業の期間
  4. 休職・停職期間
  5. 実習助手、実習教諭としての任用期間
- ◆例① 6年目研修
  - ・初任研（1年目）から加算して6年目に当たる（満5年を経過した）教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員
- ◆例② 中堅教諭等資質向上研修（12年目研修）
  - ・初任研（1年目）から加算して7年目から12年目に当たる（満6年～11年を経過した）教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

※育児短時間勤務等で、対象の悉皆研修を受講することが難しい場合は、所属する市教育委員会と相談をお願いいたします。

### 3 研修の申込みについて

- 岐阜県総合教育センター作成の『教職員研修計画2026』、東濃教育事務所作成の『東濃教育事務所研修事業一覧』（P.29～）を確認して、全国教員研修プラットフォームで申込みをお願いします。  
※東濃教育事務所が主催する研修の中には、全国教員研修プラットフォームを利用しないものもあります。  
※幼稚園・こども園に所属する職員の申込みは、各研修の指示により行うようお願いします。
- 「研修の申込期間」は、岐阜県総合教育センター作成の『教職員研修計画2026』にある申込期間で確認をお願いします。
- 「選択研修」は受講確定日までに抽選を行います。選択研修を申し込んだ場合は、全国教員研修プラットフォームで受講可否の確認をお願いします。

**※以下の講座は開催日が早いため、4月10日（金）までに申込みをお願いします。**

【講座番号100200：初任者研修（小・義）】

【講座番号100300：初任者研修（中・義）】

【講座番号110100：新任校長研修（小・中・義）】

【講座番号110500：新任教頭研修（小・中・義）】

【講座番号110800：新任主幹教諭研修（小・中・義）】

【講座番号110900：新任指導教諭研修（小・中・義）】

### 4 研修の受講前後について

- 研修の受講日前に、全国教員研修プラットフォームで要項等の確認をお願いします。  
※研修実施前に、研修に関わる追加・変更があります。
- 「課題・アンケート」がある研修は、必ず回答等をするようお願いします。  
※研修の事前課題や、事前・事後アンケートを行う場合があります。

### 5 代理受講、代替研修について（東濃教育事務所が主催する研修の場合）

#### （1）代理受講について

- 各学校の担当者が悉皆研修を受講できない場合は、代理の者が受講するようお願いします。  
※該当する研修例：学校安全講習会、体力向上マネジメント指導者講習会  
※初任者研修などの「経年研修」、校長研修などの「職務研修」は、代理受講はできません。

#### （2）代替研修について

- 「経年研修」「職務研修」を受講できない場合は、他地区等で同様の研修を受講したり、代替研修を行ったりするようお願いします。  
※該当する研修例：人権教育幹部研修会（人権教育主任）、中堅教諭等資質向上研修（東濃教育事務所研）  
※全ての研修で対応できるとは限らないので、当該研修担当者と相談して決定します。対応できない場合は、次年度以降に受講することもあります。

#### ●代理受講、代替研修の手続きの仕方

- |   |
|---|
| ①各学校（園）の管理職は、東濃教育事務所の当該研修担当者に電話連絡をし、代理受講や代替研修が可能かどうかを相談する。    |
| ②東濃教育事務所の当該研修担当者は、代理受講や代替研修が可能かどうかを判断し、当該学校（園）に連絡し、必要な手続きを行う。 |
| ※東濃教育事務所の当該研修担当者は、必要に応じて、当該市教育委員会に情報を共有する。                    |

### 6 欠席・遅刻・早退の手続きについて

| 研修の種類  | 対応   |
|--|--|
| 東濃教育事務所が関わる研修<br>※東濃地区が会場の研修等                | ・各学校（園）の <b>管理職</b> が、東濃教育事務所の当該研修担当者に電話連絡をする。   |
| 岐阜県総合教育センターが関わる研修<br>※総合教育センターが会場の研修等（選択研修等） | ・各学校（園）の <b>管理職</b> が当該研修担当者に電話連絡をした後、 <b>管理職</b> が指定フォームに情報を入力する。<br>○認証キー、欠席・遅刻・早退の選択、学校名、理由等の入力<br>※認証キーは管理職だけに周知される。 |

令和8年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

|     | 講座番号    | 名称                           | 内容  | 対象  | 期日  | 会場  | 申込方法等                             |                    |
|-----|---------|------------------------------|---|---|---|---|-----------------------------------|--------------------|
| 悉皆  | 1001 00 | 幼稚園等新規採用教員研修(幼・認)            | 教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。  | ・初任者(幼・認)   | 【東濃教育事務所主催】<br>I：未定<br>II：未定<br>III：未定<br>【東濃教育事務所会場】<br>①5月20日(水)<br>②2月3日(水)                          | I 泉小附属幼稚園(土岐市)<br>II 恵那特別支援学校<br>III 誠和幼稚園(中津川市)<br>①③ 恵那総合庁舎(TV会議)               | 岐阜県総合教育センターHPから申込み                |                    |
| 悉皆  | 1002 00 | 初任者研修(小・義)                   | 教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。   | ・初任者(小・義)   | 【東濃教育事務所主催】<br>I-A：5月26日(火)<br>I-B：6月30日(火)<br>II：10月6日(火)<br>III：11月10日(火)<br>【東濃教育事務所会場】<br>⑤2月16日(火) | I-A 多治見市立精華小学校<br>I-B 中津川市立南小学校<br>II 東濃特別支援学校<br>III 瑞浪市立瑞浪小学校<br>⑤ 恵那総合庁舎(TV会議) | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 悉皆  | 1003 00 | 初任者研修(中・義)                   | 教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。  | ・初任者(中・義)   | 【東濃教育事務所主催】<br>I：6月23日(火)<br>II：10月6日(火)<br>III：10月27日(火)<br>【東濃教育事務所会場】<br>⑤2月16日(火)                   | I 土岐市立泉中学校<br>II 東濃特別支援学校<br>III 恵那市立恵那西中学校<br>⑤ 恵那総合庁舎(TV会議)                     | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 悉皆  | 1006 00 | 新規採用養護教諭研修(小・中・義)            | 教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。  | ・新規採用養護教諭(小・中・義)  |   | 岐阜県総合教育センターHPの開催要項を参照   | 岐阜県総合教育センターHPの開催要項を参照             | 全国教員研修プラットフォームで申込み |
| 悉皆  | 1008 00 | 新規採用栄養教諭研修(小・中・義・特)          | 教職の基礎形成を図るため、専門職としての知識及び技能を習得するとともに、児童生徒の食生活に関する現状と課題を捉える。そして、栄養教諭としての職務を適切に遂行できる実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。                              | ・新任栄養教諭(小・中・義・特)  |   | 岐阜県総合教育センターHPの開催要項を参照   | 岐阜県総合教育センターHPの開催要項を参照             | 全国教員研修プラットフォームで申込み |
| 悉皆  | 1020 00 | 中堅教諭等資質向上研修(小・義)<br>【12年目対象】 | 活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力や教育公務員としての自覚を高める。 | ・12年目教諭(小・義)  | 【東濃教育事務所会場】<br>①6月4日(木)<br>【東濃教育事務所主催】<br>②7月8日(水) 午後   | ① 恵那総合庁舎(TV会議)<br>② 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 悉皆  | 1021 00 | 中堅教諭等資質向上研修(中・義)<br>【12年目対象】 | 活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力や教育公務員としての自覚を高める。 | ・12年目教諭(中・義)  |   |   |                                   |                    |
| 悉皆  | 1101 00 | 新任校長研修(小・中・義)                | 新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育むために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。                            | ・新任校長(小・中・義)<br>・2年目校長(小・中・義)※①の研修のみ参加                                | 【東濃教育事務所会場】<br>①4月22日(水) 午後<br>②5月15日(金) 午後<br>【東濃教育事務所主催】<br>I：7月31日(金) 終日<br>※午後は東教推夏季研修会に参加          | ①② 恵那総合庁舎(TV会議)<br>I 恵那総合庁舎   | 全国教員研修プラットフォームで申込み<br>※2年目校長は申込不要 |                    |
| 悉皆  | 1105 00 | 新任教頭研修(小・中・義)                | 新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能力の向上を図るために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。                           | ・新任教頭(小・中・義)<br>・2年目教頭(小・中・義)※①の研修のみ参加                                | 【東濃教育事務所会場】<br>①4月17日(金) 午後<br>②5月7日(木) 午後<br>【東濃教育事務所主催】<br>I：7月31日(金) 終日<br>※午後は東教推夏季研修会に参加           | ①② 恵那総合庁舎(TV会議)<br>I 恵那総合庁舎   | 全国教員研修プラットフォームで申込み<br>※2年目教頭は申込不要 |                    |
| 悉皆  | 1112 05 | 研修主事研修(小・中・義)                | 教職員の資質向上や学校課題への対応に向けた校内研修を通じた学び合いの文化の醸成を目指すために、日常的な校内での学びを活性化させるための資質・能力の育成を図る。<br>【各地区事務所参集】<br>【新任研修主事研修(111100)を申し込んだ方は、こちらにも自校の地区で申込みをしてください。】    | ・研修主事(小・中・義)  | 【東濃教育事務所会場】<br>11月19日(木) 午後   | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 悉皆  | 1118 05 | 特別支援学級(小・義)・言語通級指導教室新任担当教員研修 | 児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的指導力及び学級経営力を身に付ける。<br>言語通級指導教室担当者の2日目は、【研修講座241400で実施】   | ・新任特別支援学級担任(小・義)・言語通級指導教室担任   | 【東濃教育事務所主催】<br>①6月3日(水)<br>⑤11月20日(金)   | ①勤務校(オンライン)<br>④ 恵那総合庁舎   | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 悉皆  | 1119 05 | 特別支援学級(中・義)新任担当教員研修          | 児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的指導力及び学級経営力を身に付ける。   | ・新任特別支援学級担任(中・義)  | 【東濃教育事務所主催】<br>①6月3日(水)<br>⑤11月20日(金)   | ①勤務校(オンライン)<br>④ 恵那総合庁舎   | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 希望者 | 4203 05 | 発達障がい支援担当教員養成事業ベーシック研修【小中義】  | 発達障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するための指導について、コア・ティーチャアの授業の参観や講義、オンデマンド動画の視聴を通して学び、日々の指導に生かす。                                    | ・発達障がい支援について、コア・ティーチャアの授業の参観や講義、オンデマンド動画の視聴を通して学びたい者(小・中・義)<br>【東濃地区】 | ①8月<br>②9月<br>③10月<br>④11月<br>⑤12月<br>⑥2月<br>※日には後日決定   | コア・ティーチャー勤務校<br>勤務校   | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |
| 悉皆  | 4204 05 | 発達障がい支援担当教員養成事業スタート研修        | 発達障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的指導力及び教室経営力について、コア・ティーチャアの訪問支援等を通して身に付ける。   | ・発達障がいを対象とする通級指導教室の担当1年目の者(小・中・義)<br>【東濃地区】                           | ①5月<br>②6月<br>③7月～9月<br>④9月～1月<br>※日には後日決定  | コア・ティーチャー勤務校<br>勤務校   | 全国教員研修プラットフォームで申込み                |                    |

令和8年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

|           | 講座番号    | 名称                                       | 内容   | 対象  | 期日  | 会場  | 申込方法等  |
|-----------|---------|--|--|---|---|---|--|
| 希望者       | 4205 05 | 発達障がい<br>支援担当教員<br>養成事業<br>ステップ<br>アップ研修 | 発達障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び教室経営力について、コア・ティーチャーの授業参観や課題追究形式の研修を通して、身に付ける。           | ・発達障がいを対象とする通級指導教室の担当2年目以上の希望者（小・中・義）<br>【東濃地区】   | ①7月<br>②9月以降<br>③9月<br>④12月<br>⑤1月<br>⑥2月<br>※日には後日決定<br>※②は総合教育センター講座からの選択して研修             | コア・ティーチャー勤務校<br>勤務校   | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 4210 05 | 新任特別支援教育コーディネーター研修会【幼小中義】                | 発達障がいを含め、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するとともに、校内支援体制の整備を推進するため、特別支援教育コーディネーターとして必要な最新の知識や情報の習得と実践力を身に付ける。                              | ・令和8年度に新しく特別支援教育コーディネーターに指名された幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校の教員<br>【東濃地区】                          | ①5月29日（金）<br>②10月30日（金）   | 勤務校（オンライン）  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5401 00 | 人権教育幹部研修会（校長）                            | 「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同和問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。                                  | ・校長（小・中・義）  | 5月19日（火）午後  | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5402 00 | 人権教育幹部研修会（人権教育主任）                        | 「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全教育活動を通じ、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚を身に付ける教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質能力の向上を図る。                     | ・人権教育主任（小・中・義）  | 6月10日（水）午後  | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5403 00 | 人権教育教員研修会                                | 「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全教育活動を通じ、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚を身に付ける教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質能力の向上を図る。                     | ・各学校1名（小・中・義）<br>※本研修未受講者または前回受講から5年以上経過している者を優先。ただし、昨年度の参加者、初任者、人権教育主任を除く<br>※校長の判断で複数名の参加も可 | 10月14日（水）午後   | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5404 00 | 東濃地区学力向上・指導改善推進会議                        | 全国学力・学習状況調査等の分析結果に基づいて、各学校における具体的な指導改善の方途を明確にするとともに、教科等で身に付けた力を幅広い学習や生活の場面で活用し、現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を育むことを目指した教育課程の編成についての理解を深める。 | ・各学校1名（小・中・義）<br>※原則、学力向上推進教師<br>・市教育委員会担当者   | ①5月22日（金）多治見市<br>4月30日（木）土岐市<br>4月22日（水）瑞浪市<br>5月7日（木）恵那市<br>4月16日（木）中津川市<br>②10月26日（月）東濃全市 | ①各市指定会場<br>②各市指定会場  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む<br>※市教育委員会<br>担当者は申込み<br>不要                                 |
| 希望者       | 5405 00 | 講師研修（東濃教育事務所研）                           | 臨時的に公立学校に講師として任用された者を対象に、児童生徒への配慮、授業づくり（教科指導等）に関する基本的内容を研修し、児童生徒や保護者の信頼に応える指導力を育成する。   | ・講師経験5年目までの常勤講師及び非常勤講師の希望者（小・中・義）<br>【東濃地区】   | ①5月14日（木）午後<br>②6月11日（木）午後<br>③9月18日（金）午後   | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆<br>希望者 | 5406 00 | へき地・複式教育研修会                              | へき地・複式学校における学校・学級経営、学習指導、生徒指導等について、研究協議を行い、へき地・複式教育そのものや少人数指導に対する理解を深めるとともに、その資質の向上を図る。  | ・へき地・複式学校に初めて勤務する教員（小・中・義）（悉皆）<br>・へき地教育や少人数指導について学びたい教員の希望者（小・中・義）                           | 11月13日（金）   | 恵那市立上矢作小学校または中津川市立加子母中学校（午前）<br>恵那総合庁舎（午後）  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5407 00 | 小学校体力向上マネジメント指導者講習会                      | ・体育の授業における運動に親しむ資質や能力を育成するための指導方法を習得するとともに、地域や各学校の実態等に即した体力向上の取組を推進するため、日々の教育活動や学校の資源を一体的にマネジメントする手法を習得し、各学校における児童生徒の体力向上を図る。      | ・各学校（小・義）1名<br>※体力向上にかかわってマネジメントできる者（教務主任、体育主任又はそれに準ずる教員）                                     | 7月28日（火）午前  | 恵那市立東野小学校   | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5408 00 | 中学校体力向上マネジメント指導者講習会                      | ・各学校（中・義）1名<br>※体力向上にかかわってマネジメントできる者（教務主任、体育主任又はそれに準ずる教員）  | ※令和8年度の開催はなし  | ※令和8年度の開催はなし  |   | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5409 00 | 学校保健講習会                                  | 健康教育の現状と新たな課題を踏まえ、養護教諭の専門性及び求められる資質・指導力の向上、学校が家庭や地域との関係機関等と連携して課題解決にあたるためのコーディネーターとしての役割について研修する。                                  | ・養護教諭（小・中・義）1名  | 7月2日（木）午後   | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆<br>※新規 | 5410 00 | 「性に関する指導」指導者講習会                          | 「命の教育」としての性に関する指導の充実と、性に関する現代的な課題及びその対応について理解を深め、発達段階に応じた指導等について研修する。  | ・各学校（小・中・義）1名<br>※性に関する指導の中核的な教員（養護教諭、保健主事、体育主任又はそれに準ずる教員）                                    | ※令和8年度の開催はなし  | 勤務校（オンライン）  | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む   |
| 悉皆        | 5431 00 | 学校安全講習会                                  | 生活安全・災害安全（防災）・交通安全、安全管理・安全教育及び危機管理対応の内容について研修し、各校で伝達することにより、全教職員の危機管理意識の高揚と学校の安全管理及び安全教育の充実を目指す。                                   | ・管内公立の幼稚園・こども園・小・中・義務教育学校の教頭もしくは学校安全教育担当1名<br>・私立園・私立学校のうち希望する者1名<br>・市教育委員会担当者               | 5月28日（木）午後  | ○恵那総合庁舎<br>管内公立の小学校、市教育委員会<br>○勤務校（オンライン）<br>管内公立の幼稚園・こども園・保育園の担当者<br>市教育委員会<br>担当者の申込は、事務所から送付される実施要項で確認 | 全国教員研修プラットフォーム<br>で申込む<br>※幼稚園・こども園・保育園の担当者<br>市教育委員会<br>担当者の申込は、事務所から送付される実施要項で確認 |

令和8年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

|  | 講座番号      | 名称  | 内容                                | 対象  | 期日  | 会場                                      | 申込方法等   |   |
|--|-----------|---|-----------------------------------|---|---|---|---|---|
|  | 悉皆        | 5432 00   | スクールカウンセラー等連絡協議会                  | 校内の教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質向上を図るための校内研修の在り方について、スクールカウンセラー等の積極的な活用という視点から研修する。              | ・各小・中・義務教育学校の教育相談コーディネーター（代理出席可）<br>・東濃地区に担当校のあるSC<br>・スクール相談員<br>・東濃SSW<br>・主幹教諭<br>・市教育委員会担当者                     | 4月28日（火）午後                              | ○恵那総合庁舎<br>SSW、SC、スクール相談員、主幹教諭、市教育委員会の担当者<br><br>○勤務校（オンライン）<br>各小・中・義務教育学校の教育相談コーディネーター                                    | 全国教員研修プラットフォームで申込み<br>※SSW、SC、スクール相談員、市教育委員会担当者は、申込不要 |
|  | 悉皆        | 5433 00   | 小・中・義務教育学校新任生徒指導主事連絡協議会           | 生徒指導主事としての職務の理解とともに、管内における問題行動や不登校の状況把握、それらの未然防止や早期発見・早期対応等、具体的な対応について事例や演習等を通して研修する。       | ・各小・中・義務教育学校の生徒指導主事<br>・生徒指導担当主幹教諭<br>・市教育委員会担当者  | 5月12日（火）午後                              | ○恵那総合庁舎<br>新任生徒指導主事、生徒指導主幹教諭、市教育委員会担当者<br><br>○勤務校（オンライン）<br>新任以外の生徒指導主事  | 全国教員研修プラットフォームで申込み<br>※市教育委員会担当者は申込み不要                |
|  | 悉皆        | 5434 00   | 小・中・義務教育学校新任生徒指導主事講座              | 初めて生徒指導主事となった教員が、生徒指導主事に必要な知識と技能の習得を図り、生徒指導上の課題解決等の具体的な実践内容を基に研修する。                         | ・各小・中・義務教育学校の新任生徒指導主事   | 5月12日（火）午前                              | 恵那総合庁舎  | 全国教員研修プラットフォームで申込み                                    |
|  | 3年に1回     | 5451 01<br>5451 02<br>5451 03<br>5451 04<br>5451 05<br>5451 06<br>5451 07<br>5451 08<br>5451 09<br>5451 10<br>5451 11<br>5451 12<br>5451 13<br>5451 14<br>5451 15 | 小学校教育課程研究協議会（3/3年次）               | 小学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。  | 管理職<br>国語<br>社会<br>算数<br>理科<br>生活<br>音楽<br>図画工作<br>家庭<br>体育<br>外国語・外国語活動<br>特別支援教育<br>特別の教科 道徳<br>総合的な学習の時間<br>特別活動 | 7月24日（金）終日                              | 岐阜県内の小学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。<br>※ただし、初任者研修対象者は除く。<br>※3年間（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するように計画的に実施する。 | 全国教員研修プラットフォームで申込み                                    |
|  | 3年に1回     | 5452 01<br>5452 02<br>5452 03<br>5452 04<br>5452 05<br>5452 06<br>5452 07<br>5452 08<br>5452 09<br>5452 10<br>5452 11<br>5452 12<br>5452 13<br>5452 14            | 中学校教育課程研究協議会（3/3年次）               | 中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。  | 管理職<br>国語<br>社会<br>数学<br>理科<br>音楽<br>美術<br>保健体育<br>技術・家庭<br>外国語<br>特別支援教育<br>特別の教科 道徳<br>総合的な学習の時間<br>特別活動          | 7月23日（木）終日<br>※美術部会は、7月24日（金）に小学校と合同で実施 | 岐阜県内の中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。<br>※ただし、初任者研修対象者は除く。<br>※3年間（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するように計画的に実施する。 | 全国教員研修プラットフォームで申込み                                    |
|  | 悉皆<br>希望者 | 3年に1回   | 幼稚園教育課程研究協議会                      | 幼稚園教育要領の趣旨や内容の適切な理解を図り、幼稚園教育要領の円滑な実施に資する。   | ・公立幼稚園・認定こども園（保育所型を除く）の教員（園長を含む）の3分の1程度（悉皆）<br>・私立幼稚園・認定こども園（保育所型を除く）の教員、保育行政担当者、保育所等の保育士※各園2名程度（希望者）               | 7月31日（金）                                | 勤務校（オンライン）  | 教育事務所から送付される実施要項で確認                                   |
|  | 悉皆        |   | 初任者研修実施校校長等連絡協議会（初長連）             | 初任者研修の内容や、校内指導体制づくり等について周知を図る。  | ・初任者研修実施校の校長  | 4月13日（月）午後                              | 勤務校（オンライン）  | 教育事務所から送付される実施要項で確認                                   |
|  | 悉皆        |   | 初任者研修実施校指導教員等連絡協議会（初指連）           | ・初任者研修の内容の周知を図るとともに、円滑かつ効果的な実施について周知を図る。<br>・初任者一人一人に応じた指導の在り方や、初任者の主体的な研修を促す指導・助言について協議する。 | ・拠点校指導教員<br>・校内指導教員<br>・市教育委員会担当者   | ①4月13日（月）午後<br>②8月24日（月）午後              | 拠点校指導教員勤務校（オンライン）   | 教育事務所から送付される実施要項で確認                                   |
|  | 悉皆        |   | 新規採用養護教諭・栄養教諭研修実施校校長・校内研修指導者連絡協議会 | 新規採用養護教諭・栄養教諭研修の内容の周知を図る。   | ・新規採用養護教諭・栄養教諭研修実施校の校長<br>・校内研修指導者<br>・市教育委員会担当者  | 未定<br>※当該校と協議の上、4月上旬に実施日を決定し、4月中旬に実施    | 勤務校   | 教育事務所から送付される実施要項で確認                                   |

令和8年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

| 講座番号   | 名称                          | 内容   | 対象  | 期日  | 会場                                | 申込方法等                                   |
|--------|-----------------------------|--|---|---|-----------------------------------|---|
| 希望者    | 教科書無償給与事務連絡会                | 教科書無償給与事務制度の趣旨並びに教科書の受領事務及び給与事務等に関する内容の周知を図る。  | ・各学校(小・中・義)の希望者、市教育委員会教科書事務担当者  | 2月22日(月)午後  | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認<br>※令和8年度冬に要項を発送予定  |
| 関係者    | 教育支援地区研究協議会                 | 障がいのある児童生徒及び保護者に対する就学相談、教育支援等の進め方、特別支援教育に対する具体的理解等について協議する。                            | ・市教育委員会教育支援担当者<br>・教育支援に係る各市代表教頭(加配教頭)、加配教頭がない市については指導教諭  | ①5月21日(木)午後<br>②9月11日(金)午前  | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | 東濃特別支援教育連携協議会               | 管内の特別支援教育推進を図るために、地区特別支援教育連携協議会の機能を位置付け、各市間や関係部局との円滑な連携を深める。                           | ・市教育委員会教育支援担当者<br>・教育支援に係る各市代表教頭(加配教頭)、加配教頭がない市については指導教諭<br>・市関係部局担当者等                                      | 10月1日(木)午後  | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | 東濃地区連携推進ネットワーク会議            | 特別支援学校を核としながら学校間の特別支援教育ネットワークを強化し、管内の状況の把握・分析、研修等を通して特別支援教育担当者の専門性向上を図る。               | ・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、各市特別支援教育担当教頭、高等学校教育相談担当代表、高等学校少人数コミュニケーション講座担当、特別支援教育指導教諭、各市特別支援教育コーディネーター代表         | ①未定<br>②未定  | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | 聴覚障がい児童生徒支援充実事業教職員を対象とした研修会 | 聴覚障がいの支援に必要な知識や技能等の実践的な内容を身に付ける。   | ・聴覚障がいの支援に関わる教員及び適応支援非常勤講師等   | ①未定<br>②未定<br>③未定   | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | 学校・教育支援センター・フリースクール等情報交換会   | 不登校児童生徒の居場所づくりについて、関係機関の情報交換を行い、連携・協力による支援の一層の充実を図る。                                   | ・市教育委員会担当者、校外教育支援センター長、フリースクール担当者等  | 10月6日(火)午後  | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | 小中義高特別指導連携強化委員会兼家庭教育推進会議    | いじめ等の生徒指導上の課題について、児童生徒の育成に関わる各種団体等の共通理解を図り、相互の連携を深める。また、あったかい言葉かけ県民運動を推進する。            | ・地域社会関係者(地区代表)<br>・関係諸機関代表者   | ①6月5日(金)午後<br>②1月26日(火)午後   | ①瑞浪市立瑞浪中学校<br>②恵那総合庁舎、各市サテライト会場   | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | 主幹教諭及び指導教諭連絡会議              | 生徒指導・へき地教育・特別支援教育等に関り、配置された市や学校の課題及び連携の在り方の充実を図る。また、実践交流を通して、指導の充実を図る。                 | ・小・中・義務教育学校主幹教諭及び指導教諭<br>・市教育委員会担当者   | ①4月13日(月)<br>②10月21日(水)<br>③3月10日(水)  | ①恵那総合庁舎<br>②多治見市立小泉中学校<br>③恵那総合庁舎 | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者    | いじめ・不登校対策連携協議会              | いじめ及び不登校にかかわる管内の事業について、学校地域連携係長が把握するとともに、各市教育委員会の担当者間で情報を共有・検証し、指導力及び対応力の向上を図る。        | ・市教育委員会生徒指導、市不登校対策担当者   | ①4月13日(月)<br>②5月20日(水)<br>③6月19日(金)<br>④7月16日(木)<br>⑤8月25日(火)<br>⑥9月24日(木)<br>⑦10月19日(月)<br>⑧11月24日(火)<br>⑨12月15日(火)<br>⑩1月20日(水)<br>⑪2月15日(月)<br>⑫3月10日(水) | 恵那総合庁舎                            | 教育事務所から送付される実施要項で確認                     |
| 関係者希望者 | 家庭教育リーダー研修会                 | ・県の家庭教育支援施策について知る。<br>・東濃地区の先進的な家庭教育学級実践事例について知る。<br>・グループ交流において、家庭教育学級運営上の課題について話し合う。 | ・幼稚園・こども園・保育園、小・中・義務教育学校の教職員や保護者の家庭教育担当者(教頭、PTA役員等)<br>・家庭教育行政担当課職員<br>・公民館関係の家庭教育担当者                       | ①5月13日(水) 恵那市、中津川市の関係者<br>②5月14日(木) 多治見市、土岐市、瑞浪市の関係者<br>幼・こ・保…午前<br>小・中…午後  | ①恵那総合庁舎<br>②東濃西部庁舎                | 関係機関から送付される実施要項で確認<br>■県民生活課<br>■恵那県事務所 |
| 関係者希望者 | 東濃地区社会教育振興協議会研修会            | 学校を核とした地域づくりを推進するために学校が地域や行政と連携し、地域の中で地域の方々とともに子どもたちを育成するヒントとなる各社会教育団体より実践発表、意見交流を行う。  | ・学校関係者(教職員、保護者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、コーディネーター等)<br>・社会教育委員<br>・公民館館長、主事等関係職員<br>・社会教育担当職員<br>・まちづくり関係(区長等)者 | 8月20日(木)  | 恵那市文化センター                         | 関係機関から送付される実施要項で確認<br>■東濃地区社会教育振興協議会    |

# 令和8年度 教育課程研究協議会について

東濃教育事務所

## 1 目的

- ・学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

## 2 主催

岐阜県教育委員会 市教育委員会

## 3 対象

- ・岐阜県内の小（中）学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3年間（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するように計画的に実施する。

## 4 開設する部会

小学校（15部会）国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

中学校（14部会）国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

※管理職（校長、副校長、教頭）は、各校種の管理職部会に参加する。

## 5 内容

- ・全体主題に基づいて、部会ごとに実践協議を行う。
- ・管理職部会は、全体主題とは別主題で実施する。

<全体主題>（仮）

指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習改善の在り方  
～児童生徒の主体性を育む指導の充実～

<管理職部会主題>

保護者、地域に信頼される学校経営の在り方

## 6 開催方法

- ・参集型で、1日開催とする。

## 7 開催日

（1）中学校部会

・令和8年7月23日（木）

（2）小学校部会

・令和8年7月24日（金）

※図画工作・美術部会は小中合同で開催する。

## 8 受講に向けて

- ①当該教科等の「小（中）学校学習指導要領（平成29年告示）解説」を持参する。
  - ②特別支援教育部会の受講者は、「特別支援学校学習指導要領 解説 各教科等編（小学部・中学部）平成30年3月」及び「特別支援学校学習指導要領（平成29年告示）解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月」を持参する。
  - ③当該教科等の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和2年3月等）を持参する。
  - ④令和7年度「『指導と評価の一体化』を実現 ～リーディング・スクールの実践から～」（「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業 実践報告 岐阜県教育委員会）を持参する。
- ※①～④の資料については、紙媒体、データのもどちらでもよい。なお、①②の資料は文部科学省HP、③の資料は国立教育政策研究所教育課程研究センターHP、④の資料は「ぎふっこ学び応援サイト」（岐阜県公式HP・教員用ページ）からダウンロードすることができる。

## 9 日程

### 〈教科・領域等の部会〉

| 9:30 | 10:00 | 10:50 | 11:00    | 12:00 | 13:30     | 14:30 | 14:40      | 15:40 | 16:00 |
|------|-------|-------|----------|-------|-----------|-------|------------|-------|-------|
| 受付   | 全体会   | 休憩    | 教科・領域等 I | 昼休憩   | 教科・領域等 II | 休憩    | 教科・領域等 III |       | まとめ   |

### 〈管理職部会〉

| 9:30 | 10:00 | 10:50 | 11:00   | 12:00 | 13:30 | 14:30 | 14:40  | 15:40 | 16:00 |
|------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 受付   | 全体会   | 休憩    | 校長・教頭 I | 昼休憩   | 校長 II | 休憩    | 校長 III | まとめ   |       |
|      |       |       |         |       | 教頭 II |       | 教頭 III |       |       |

## 10 その他

- ・受講希望者は、管理職と相談の上、全国教員研修プラットフォームにて申込みを行う。(校種の違う部会には参加不可 例：小学校勤務で中学校の部会の参加は不可)。
  - ・義務教育学校においては、前期課程の担当は小学校部会に、後期課程の担当は中学校部会に原則参加をする。管理職は小・中どちらかに参加する。
  - ・会で使用する資料や受講者が準備するもの等の詳細については、「令和8年度教育課程研究協議会実施要項」を参照する。
- ※要項は、後日、全国教員研修プラットフォームに掲載するとともに、各校へ送付する。

## 11 留意事項

- ① 各学校は、3年間を通して、可能な限り全ての教科等（特別活動、特別の教科道徳、総合的な学習の時間を含む）に参加できるよう計画する。ただし、学校規模等の関係で対応が困難な場合は、その限りではない。
- ② 各市教育委員会は、管内の特別活動や総合的な学習の時間の指導の現状をもとにして、3年間を見通して、意図的・計画的な参加を各学校へ促す。
- ③ 令和8年度の道徳教育推進訪問に該当する小・中・義務教育学校は、特別の教科 道徳部会に1名以上参加する。(令和6・7年度に参加した学校はその限りではない。)
- ④ 小・中・義務教育学校それぞれに特別支援教育部会を位置付けているので、各学校で計画的に参加する。
- ⑤ 管理職は、3年に一度、管理職部会に必ず参加できるようにする。
- ⑥ 教育課程研究協議会への参加が個人にとって過重な負担とならないように配慮する。
- ⑦ 各分科会参加者は、校内で講習会を開き、研修内容を自校職員へ必ず伝達する。
- ⑧ 会の運営は担当市教育委員会と教育事務所が連携して行う。教育事務所と各市教育委員会は、事前に運営方法等を確認し、各市教育委員会の指導主事が分科会や協議会の一部分の運営を担うなどの連携を図る。

# 令和8年度 初任者研修事業

東濃教育事務所

## 1 初任者研修の概要

### (1) 目的

教職の基礎を固めるため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。

### (2) 主催

岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

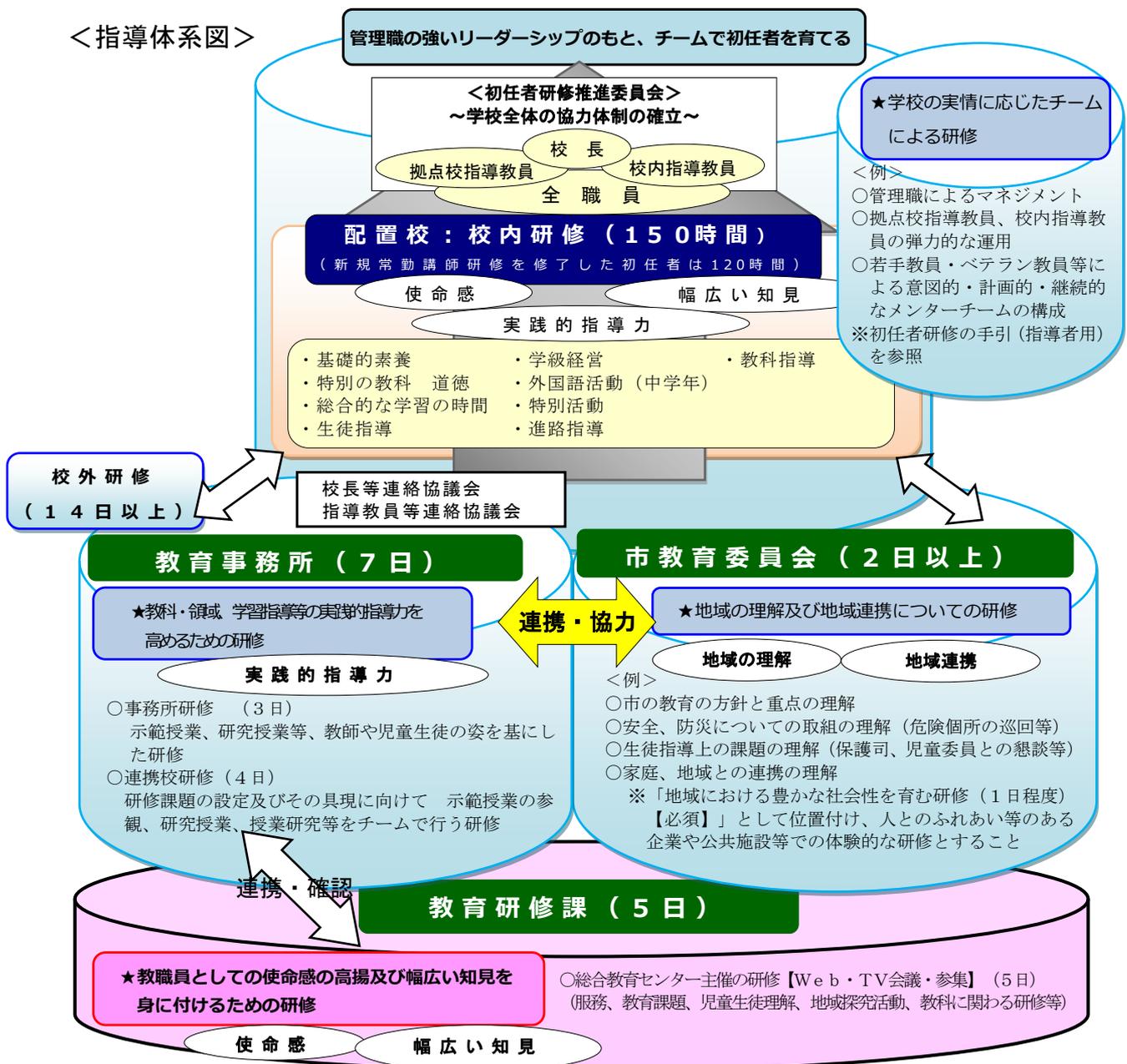
### (3) 対象

令和8年度に採用され東濃教育事務所管内の小・中・義務教育学校に配置された新規採用教諭

### (4) 内容

詳細は「初任者研修の手引（指導者用）」を参照

### <指導体系図>



## 2 研修の計画書及び報告書

### (1) 計画書

- 関係学校
  - ・(様式1) 初任者研修年間指導計画書
  - ・(様式2) 初任者研修 指導時間の関連一覧表
  - ・(様式3) 校内研修の年間研修計画
  - ・(様式8) 連携校研修計画書 ※連携拠点校のみ
- 市教育委員会
  - ・(様式5) 初任者研修年間研修計画書

### (2) 報告書

- 関係学校
  - ・(様式3) 校内研修の年間研修報告
  - ・(様式4) 初任者研修年間指導報告書
  - ・(別記様式第12号) 非常勤講師勤務実績簿年間分の写し
  - ・校外研修記録カード写し
  - ・自己評価票写し
  - ・(様式9) 連携校研修報告書 ※連携拠点校のみ
- 市教育委員会
  - ・(様式6) 初任者研修年間研修報告書

- ・以下の初任者研修に関わる書類や様式は、「岐阜県総合教育センターHP（経年研修資料→初任者研修資料）」よりダウンロードする。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・初任者研修実施要項</li><li>・初任者研修の手引（初任者用）</li><li>・初任者研修の手引（指導者用）</li><li>・各種様式（計画書、報告書等）</li></ul> |
|--|

※計画書、報告書を作成する際は、必ず当該年度の最新版をダウンロードして作成する。

- ・「計画書」「報告書」の記載方法、提出方法、提出期限などの詳細については、「初任者研修実施校指導教員等連絡協議会」で確認する。

# 令和8年度 初任者研修計画

東濃教育事務所

## 【教育事務所主催(7日間) 期日・研修内容】

### ◎事務所研修(3日間)

| No. | 名称                     | 期日   | 会場   | 研修内容  | 研修の視点   |
|-----|------------------------|--|--|---|---|
| 1   | 事務所研修Ⅰ<br>○教科<br>○道徳教育 | 小学校<br>義務教育学校<br>(前期課程)<br>A：5月26日<br>(火)<br>B：6月30日<br>(火)<br>終日<br><br>中学校<br>義務教育学校<br>(後期課程)<br>6月23日<br>(火)<br>終日 | 小学校<br>義務教育学校<br>(前期課程)<br>Aグループ<br>・精華小学校<br>Bグループ<br>・南小学校<br><br>中学校<br>義務教育学校<br>(後期課程)<br>・泉中学校 | ○教科指導<br>・教科指導の在り方について<br>・教科の授業参観<br>・授業者を交えての授業研究会<br>・自己研修課題について 等<br><br>○道徳教育<br>・道徳教育における道徳科の役割<br>・道徳の授業参観<br>・授業者を交えての授業研究会 等 | ○教科指導<br>・育成したい資質・能力を明確にした指導の在り方<br>・児童生徒主体の学習にするための発問の在り方<br>・板書の工夫<br><br>○道徳教育<br>・児童生徒の実態把握、価値や資料の分析の在り方<br>・児童生徒の感じ方や考えを引き出す発問、問い返しの仕方<br>・道徳的諸価値の理解と自己見つめ |
| 2   | 事務所研修Ⅱ<br>○特別支援教育      | 小・中・義務<br>教育学校<br>10月6日<br>(火)<br>終日   | ・東濃特別支援<br>学校  | ○特別支援教育<br>・特別支援教育の目標<br>・特別支援教育についての講話<br>・児童生徒への指導支援の在り方<br>等   | ○特別支援教育<br>・各障がいや特性に対する理解<br>・一人一人の教育的ニーズに応じた支援の仕方<br>・保護者との連携の仕方   |
| 3   | 事務所研修Ⅲ<br>○教科<br>○特別活動 | 小学校<br>義務教育学校<br>(前期課程)<br>11月10日<br>(火)<br>終日<br><br>中学校<br>義務教育学校<br>(後期課程)<br>10月27日<br>(火)<br>終日                   | 小学校<br>義務教育学校<br>(前期課程)<br>・瑞浪小学校<br><br>中学校<br>義務教育学校<br>(後期課程)<br>・恵那西中学校                          | ○教科指導<br>・自己研修課題についての実践交流<br>【東教推の発表会への参加】<br>・教科の授業参観<br>・授業研究会・実践交流会 等<br><br>○特別活動<br>・特別活動についての講話<br>・学級活動における話し合い 等              | ○教科指導<br>・個別最適な学びと協働的な学びの工夫<br>・一人一人の学習状況を把握し、指導と評価の一体化を図る工夫<br>・効果的なICTの活用<br><br>○特別活動<br>・学級活動における話し合いの工夫  |

### ◎連携校研修(4日間)

| No. | 名称      | 期日                                  | 会場 | 研修内容                                      | 指導者        |
|-----|---------|-------------------------------------|----|---|------------|
| 1   | 連携校研修 1 | 連携校間で決定<br><br>※4回中1回は、<br>事務所主事が参加 |    | ○初任者研修の概要説明、研修計画の作成、年間研修課題の設定、自己研修課題の設定 等 | ・拠点校指導教員 等 |
| 2   | 連携校研修 2 |                                     |    | ○研修計画に沿った研修 等                             |            |
| 3   | 連携校研修 3 |                                     |    |   |            |
| 4   | 連携校研修 4 |                                     |    |   |            |

○小・義務教育学校（前期課程）のA、Bグループは、連携校研修の関係により、後日決定する。

○事務所研修Ⅲは、東濃地区教育推進協議会研究発表会と兼ねて行う。発表会を行わない東教推の研修校は事務所研修Ⅰの会場校とする。※中学校の研究発表会が行われない年は、中学校の研修校と相談の上、中・義務教育学校（後期課程）の事務所研修ⅠとⅢのどちらかの会場校とする。

## 【教育研修課主催(5日) 期日・研修内容】

### ◎センター研修(5日間)

| No. | 名称                 | 期日   | 会場                | 研修内容                                    | 指導者    |
|-----|--------------------|--|-------------------|---|--------|
| 1   | 第1回初任者研修<br>センター研修 | 4月28日(火)<br>終日                             | 各所属校<br>(Web)     | ※詳細については、初任者研修の手引及び教員研修プラットフォーム掲載の要項を参照 | ・教育研修課 |
| 2   | 第2回初任者研修<br>センター研修 | 6月9日(火)<br>6月16日(火)<br>終日<br>※いずれか1日       | 総合教育センター等<br>(参集) |   |        |
| 3   | 第3回初任者研修<br>センター研修 | 7月14日(火)<br>終日                             | 各所属校<br>(Web)     |   |        |
| 4   | 第4回初任者研修<br>センター研修 | 7月27日(月)<br>～<br>7月30日(木)<br>終日<br>※いずれか1日 | 総合教育センター等<br>(参集) |   |        |
| 5   | 第5回初任者研修<br>センター研修 | 2月16日(火)<br>終日                             | 恵那総合庁舎<br>(TV会議)  |   |        |

## 【市教育委員会主催(2日以上) 期日・研修内容】

| No. | 名称              | 期日                    | 会場 | 研修内容   | 指導者                                      |
|-----|-----------------|-----------------------|----|--|--|
| 1   | 市教育委員会<br>初任者研修 | ※市教育委員会が<br>計画した期日、会場 |    | ○地域の理解及び地域連携についての研修<br><例><br>・各市教育方針と重点の理解<br>・安全・防災についての取組の理解<br>・生徒指導上の課題の理解<br>・家庭、地域との連携の理解 等                       | ・教育長<br>・教育委員会各課課長<br>・教育委員会初任者研修担当<br>等 |
| 2   |                 |                       |    | ※普通救命講習については、市内の学校において実施していない学校がある場合は、必ず実施する。<br><br>※1日を「地域における豊かな社会性を育む研修【必須】」として位置付け、人とのふれあいなどのある企業や公共施設等での体験的な研修とする。 |  |

## 【校内研修(150時間※)】

| 種類   | 研修名  | 概要   | ※新規常勤講師研修を修了した初任者は120時間<br>※教職大学院を修了した初任者は90時間 |
|------|------|--|--|
| 一般指導 |      | 基礎的素養・学級経営・生徒指導<br>※「文書・会計等の扱いに関する研修【必須】」を位置付ける。 |  |
| 学習指導 | 示範授業 | 指導教員等による示範授業                                     |  |
|      | 研究授業 | 初任者による研究授業                                       |  |
|      | 授業研究 | 授業研究   |  |

## 【校長・指導教員等連絡協議会 期日・研修内容】

| No. | 名称                    | 期日                 | 会場                  | 協議内容   | 参加対象者   |
|-----|-----------------------|--------------------|---------------------|--|---|
| 1   | 初任者研修実施校校長等連絡協議会      | 4月13日<br>(月)<br>午後 | 各勤務校<br>(Web)       | 【前半】<br>※校長部会・指導教員部会を合同で実施<br>・初任者研修の概要<br>・校内研修の体制づくり<br>・校内研修の推進 等 | (悉皆)<br>・初任者研修実施校の校長                            |
|     | 第1回初任者研修実施校指導教員等連絡協議会 |                    | 拠点校指導教員勤務校<br>(Web) | 【後半】<br>※指導教員部会<br>・校内研修、連携校研修の在り方<br>・連携校間の打合せ 等                    | (悉皆)<br>・拠点校指導教員<br>・校内指導教員<br>・各市教育委員会初任者研修担当者 |
| 2   | 第2回初任者研修実施校指導教員等連絡協議会 | 8月24日<br>(月)<br>午後 | 拠点校指導教員勤務校<br>(Web) | ・これまでの初任者研修の振り返りとさらなる研修の充実に向けて<br>・研修実施報告書等の記入について<br>・連携校間の打合せ 等    | (悉皆)<br>・拠点校指導教員<br>・校内指導教員<br>・各市教育委員会初任者研修担当者 |

# 令和8年度 初任者研修実施校校長等連絡協議会

東濃教育事務所

## 1 ねらい

初任者研修実施校の校長に対して初任者研修の内容を徹底するとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、キャリアステージにおける初任者を含めた若手からベテラン教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。

## 2 対象（悉皆）

- ・初任者が所属する学校の校長

## 3 日時・場所

- ・令和8年4月13日（月） 各勤務校（Web）

※第1回初任者研修実施校指導教員等連絡協議会の前半と兼ねる。

13：30～13：55 受付（Web会議システム入室）

14：00～14：10 挨拶〔教育支援課長〕

14：10～14：15 内容及び日程確認〔担当主事〕

14：15～14：25 初任者の育成について〔学校職員課長〕

14：25～15：15 初任者研修について〔担当主事〕

- ・初任者研修の内容・方法の在り方
- ・初任者を含めた若手からベテラン教員が育つ校内指導体制づくり
- ・拠点校指導教員、校内指導教員の役割と主な職務内容
- ・非常勤講師の適切な運用

等

## 4 持ち物

- ・「令和8年度 初任者研修の手引（指導者用）」

## 5 備考

- ・「初任者研修の手引き」「各種様式」は、「岐阜県総合教育センターHP（経年研修資料→初任者研修資料）」よりダウンロードする。
- ・Web会議システムの情報については、東濃教育事務所より別途連絡があるので確認する。

# 令和8年度 初任者研修実施校指導教員等連絡協議会

東濃教育事務所

## 1 ねらい

拠点校指導教員及び校内指導教員に対して研修の内容を徹底するとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、若手教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。

## 2 対象（悉皆）

- ・拠点校指導教員
- ・校内指導教員
- ・各市教育委員会初任者研修担当者

## 3 実施方法

- ・東濃教育事務所が、年2回実施する。

## 4 日時・場所

### ～第1回～

- ・令和8年4月13日（月） 拠点校指導教員勤務校（Web）

※第1回の前半は初任者研修実施校校長等連絡協議会と兼ねる。

### 【前半】■全体会 ※初任者研修実施校の校長と合同

- 13:30～14:00 受付（Web会議システム入室）
- 14:00～14:10 挨拶〔教育支援課長〕
- 14:10～14:15 内容及び日程確認〔担当主事〕
- 14:15～14:25 初任者の育成について〔学校職員課長〕
- 14:25～15:15 初任者研修について〔担当主事〕
  - ・初任者研修の内容・方法の在り方
  - ・初任者を含めた若手からベテラン教員が育つ校内指導体制づくり
  - ・拠点校指導教員、校内指導教員の役割と主な職務内容
  - ・非常勤講師の適切な運用

等

- 15:15～15:30 ・休憩

### 【後半】■指導教員部会

- 15:30～16:10 校内研修、連携校研修の在り方〔担当主事〕
    - ・年間指導計画書及び報告書の作成に関する配慮事項
    - ・連携校研修の期日及び内容
    - ・メンター制若手育成研修等
  - 16:10～16:40 連携校間の打合せ
    - ・連携校研修日の決定等
- ※必要に応じて拠点校指導教員同士の交流

## ～第2回～

- ・令和8年8月24日（月） 拠点校指導教員勤務校（Web）

### ■拠点校指導教員、校内指導教員対象

|             |   |
|-------------|---|
| 13:30～13:55 | 受付（Web会議システム入室）                               |
| 14:00～14:05 | 日程及び趣旨等説明〔担当主事〕                               |
| 14:05～14:40 | これまでの研修の振り返りとさらなる研修の充実に<br>向けて〔担当主事〕          |
| 14:40～15:00 | 年間指導報告書の記入及び非常勤講師勤務実績簿と<br>の照合のポイントについて〔担当主事〕 |

<休憩>

|             |  |
|-------------|--|
| 15:10～16:00 | 連携校間の打合せ<br>・指導上の問題点、校内研等の実施状況の交流<br>・メンター制など若手育成の取組交流<br>・年間指導報告書の見直し |
|-------------|--|

等

## 5 持ち物

### 第1回

- ・令和8年度 初任者研修の手引（指導者用）
- ・（様式1）初任者研修年間指導計画書
- ・（様式2）初任者研修 指導時間の関連一覧表
- ・令和8年度年間行事予定表〔自校のもの〕 ※連携校研修の計画を立てる際に必要

### 第2回

- ・令和8年度 初任者研修の手引（指導者用）
  - ・（様式3）初任者研修年間指導報告書 ※これまでの研修分を記録して持参
  - ・（別記様式第12号）非常勤講師勤務実績簿前期分（4月～7月末の写し）
- ※（様式3）と（別紙様式第12号）については、自己点検のために持参する。  
※資料は各2部（校内指導教員分と拠点校指導教員分）用意し、相互点検できるようにする。

## 6 備考

- ・「初任者研修の手引き」「各種様式」は、「岐阜県総合教育センターHP（経年研修資料→初任者研修資料）」よりダウンロードする。
- ・Web会議システムの情報については、東濃教育事務所より別途連絡があるので確認する。
- ・本協議会は、連携校研修の拠点校指導教員の勤務校に集合し、その会場からオンラインで参加する。
- ・本協議会への参加は悉皆のため、対象教員の都合が悪い場合は各学校で代理を立てる。
- ・「計画書」「報告書」の記載方法、提出方法、提出期限などの詳細については、本協議会で確認する。

# 令和8年度 中堅教諭等資質向上研修(東濃教育事務所研)実施要項

## 1 ねらい

- ・活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

## 2 主催

- ・岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

## 3 対象

- ・原則、教職経験が満11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

## 4 期日

- ・令和8年7月8日（水）13:30～（受付13:10～）

## 5 会場

- ・恵那総合庁舎 5階 大会議室、5A会議室

## 6 講師

- ・東濃教育事務所担当主事

## 7 内容等

|     |   |
|-----|---|
| 内容  | ○講話「ミドルリーダーに期待すること」<br>○演習「資質向上に関する指標を踏まえた演習」<br>・中堅教諭（ミドルリーダー）として、必要な資質・能力を発揮できるよう、経営・分掌についての演習を行い、グループで意見を交流する。<br>○研修「自己研修課題を踏まえた教科指導における研修」<br>・9月から12月に行う実践案を検討し、指導計画、単位時間の指導過程について、教科等別グループで交流し、指導主事の助言も受ける。  |
| 持ち物 | ○関係する教科・領域の教科書、学習指導要領解説資料等<br>○9月から12月に実践する「実践案」<br>※事前に提出したものを印刷して持参（最大5部。教科等のグループの人数で異なる。）<br>※児童生徒の実態、指導計画、指導過程の資料等を含んだもので様式や項目は自由（A4判両面印刷）<br>※その学習において、児童生徒に付けたい力（付いた力）、それを意図した指導の具体を明確かつ端的に話せるようにしておく。  |
| 提出  | 【実践案の提出】<br>・各学校は、令和8年6月10日（水）までに、所管する市教育委員会に電子媒体で提出<br>・市教育委員会は、令和8年6月17日（水）までに、東濃教育事務所に電子媒体で提出<br>【実践レポートの提出】<br>○実践の成果と課題、自己研修課題を踏まえた教科指導について振り返り、今後の方向性を明らかにして記述する。（A4判1～2枚）<br>※レポート枠は「東濃教育事務所HP（5.各種研修・実施要項）」よりダウンロードする。<br>※実践レポートは中堅教諭等資質向上研修の報告書と一緒に令和9年1月15日（金）までに所管する市教育委員会に電子媒体で提出する（ファイルは別）。提出の仕方は市教育委員会の指示に従う。<br>・市教育委員会は、実践レポートを令和9年1月29日（金）までに東濃教育事務所に電子媒体で提出する。 |

## 8 備考

- ・本研修は、「講座番号102000中堅教諭等資質向上研修（小・義）」「講座番号102100中堅教諭等資質向上研修（中・義）」の中の、東濃教育事務所が実施する研修である。
- ・実践案及び実践レポートの作成にあたっては、教科の場合は専門教科を原則とする。
- ・中堅教諭等資質向上研修計画書、報告書、自己評価票等については、教員研修申込システムからダウンロードして作成し、所属校の管理職の指導を受けて、市教育委員会を通して東濃教育事務所へ提出する。報告期限についても教員研修申込システムで確認する。

## 令和8年度 講師研修（東濃教育事務所研）実施要項

### 1 ねらい

- ・臨時的に公立小・中・義務教育学校に講師として任用された者を対象に、児童生徒への配慮、授業づくり（教科指導）に関する基本的内容を研修し、児童生徒や保護者の信頼に応える指導力を育成する。

### 2 主催

- ・岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

### 3 対象

- ・講師経験5年目までの常勤講師及び非常勤講師の希望者【東濃地区の小・中・義学校勤務者】  
※今までに受講経験がある場合でも受講可能  
※講師経験5年以上でも希望があれば受講可能

### 4 期日

- ・研修①：令和8年5月14日（木） 13：30～（受付13：10～）
- ・研修②：令和8年6月11日（木） 13：30～（受付13：10～）
- ・研修③：令和8年9月18日（金） 13：30～（受付13：10～）

### 5 会場

- ・恵那総合庁舎 5階 大会議室

### 6 講師

- ・東濃教育事務所担当指導主事

### 7 内容等

|     | 内容   |
|-----|--|
| 研修① | (1) 講話「講師としての心構え」 職員課長<br>「授業づくりについて」 研修担当主事<br>(2) 演習「教科指導について（授業づくり）」<br>(3) 懇談（新年度が始まった中で、困っていることや不安なこと等） |
| 研修② | (1) 講話「生徒指導と保護者対応について」 生徒指導担当主事<br>(2) 演習「教科指導について（導入）」<br>(3) 懇談（これまでの成果と困っていることや不安なこと等）                    |
| 研修③ | (1) 講話「特別支援教育について」 特別支援教育担当主事<br>(2) 演習「教科指導について（追究）」<br>(3) 懇談（これまでの成果と困っていることや不安なこと等）                      |

### 8 備考

- ・本研修の参加申込は、全国教員研修プラットフォームで行う。
- ・「自分の担当教科等（中学校教員は免許をもっている教科、小学校教員は学びたい教科等※特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間は除く。）」「自分の担任学年（担任をもっていない場合は所属学年）」を、全国教員研修プラットフォームの『課題・アンケート』で、研修前に回答する。
- ・研修①、研修②、研修③のいずれかの受講でも、2～3回の受講でも構わない。参加する日にちを、全国教員研修プラットフォームの『課題・アンケート』で、研修前に回答する。
- ・県費負担の非常勤講師、市費負担の常勤講師・非常勤講師については、旅費支給の対象外であり、自己責任による参加となる。